



令和7年度のCVS登録・表彰制度を振り返って

令和7年度の地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰制度の審査を終え、下表のように表彰者を決定しました。



【令和7年度の登録者数と表彰決定者数】

CVS 登録者	CVS表彰	Super-CVS表彰				被表彰者 合計	特別表彰
		金	銀	緑	4回目 以上		
1287人	330人	45人	59人	143人	14人	591人	21人 前年度より UP↑
		261人					

表彰者決定にあたり、提出されたみなさんの登録証を全て確認し、一人一人の活動内容をデータ上に記録しました。(もちろん過去の分も全て記録が残っています。)その登録証には、地域の様々な活動に積極的に参加したみなさんの証が確かに記されており、地域の大人として大変誇りに思うと共に、尊敬の思いをもちました。



みなさんの活動をいくつか取材させていただきました。その際に、活動に対する思いを聞きました。自分の興味・関心に合わせた活動を行っている方は、「自分の好きなことやよさを生かして地域の方の役に立てることが嬉しい。」と話しました。地域の方の呼びかけに応じて活動に参加した方は、「地域の方の期待に応えられ、喜んでもらえて嬉しかった。たくさんの地域の方の思いを知ることができてよかった。」と話しました。地域に貢献する活動を、自分の自己実現(夢や目標の実現)につながる活動として位置付け、「人の役に立つことが、自分の将来や自分の成長につながっている。」と話す方もいました。ボランティア活動の意義を、多様な価値とつなげて実践しているみなさんの思いに感動しました。



今年度は、4度目の表彰となる「特別表彰」を受ける高校生が21名いました。中学校を卒業し、高校生になっても継続的に活躍する人が増えています。ボランティア活動は、「自主性(自分から動く)」「連帯性(周りの人と支え合う)」「創造性(社会課題に対してできることを考え工夫する)」が大切です。個人としての意義、社会としての意義を踏まえ、これからもよりよい社会を創る担い手として、次年度のさらなる活躍を願っています。



仲間にも声をかけ、CVSの輪を広げよう!

※写真は [egg63](#) 号から引用しています。

令和8年度「CVS登録」について

令和8年度も『地域の役に立ちたい!』『地域の方を笑顔にしたい!』『地域で活躍したい!』というみなさんは、右のQRコードにアクセスし、登録フォームからCVSに登録してください。

※登録に関わり相談等ありましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

※CVSに関わる情報を入手したいときは、市役所ホームページにアクセスしてください。(表面最上段のQRコードより)



令和8年度
CVS登録フォーム

【登録に関わる注意】 (※よく読んでください※)

- ・CVS登録は、毎年登録手続きが必要です。自動継続はされません。
- ・「継続」申込の人が、「新規」として登録されたり、登録番号を入力しなかったりすると、過去の記録が正しく反映できないことがあります。
※「登録番号」は、CVS登録証に記載のある9桁の番号になります。
- ・令和8年度の学校名、学年をご記入ください。略さず正式名称で入力してください。
「例：～中学校、～高等学校」など。「岐阜市立」は入力しないでください。
※令和8年4月に高校1年生になる人は、進路が決まってから登録してください。
- ・活動時の保険については、必要に応じて、各自で加入することをお勧めします。
- ・登録フォームでの登録後に、内容について変更がある時(修正したい時)は、社会・青少年教育課のCVS担当まで電話でお知らせください。
※登録フォーム上での修正はできません。

【継続期間によくある質問】

Q1:今年度、新規登録をしたのでホルダーをもらいましたが、来年度継続した時もホルダーはもらえますか?

A1:ホルダーは、新規登録をした1回目のみ配付します。来年度も継続で登録する方は、紛失しないようにしてください。(紛失してしまった場合は、各自で準備してください。)

Q2:令和8年度の登録証は、いつ届きますか。

A2:令和8年3月末日までに申し込みをされた場合は、4月下旬頃にお届けする予定です。

令和8年4月末日までに申し込みをされた場合は、5月下旬頃にお届けする予定です。

令和8年5月以降(令和9年1月29日まで登録可能)に申し込みをされた場合は、登録後1か月を目安にお届けする予定です。

※公立中学校・義務教育学校の生徒は、学校(担当の先生)を通じてCVSカードをお渡しします。

私立中学校・高等学校の生徒は、申請時に入力された住所へ直接郵送します。

※令和8年度の登録証が手元に届くまでは、別紙等に記録やサインを残すなど、それぞれ工夫して記録してください。登録証が届いてから転記したり、貼り付けたりしてください。

Q3:来年度の登録証が届くまでにボランティアを行った場合は、どうしたらよいですか?

A3:令和8年度の登録証が手元に届くまでは、別紙等に記録やサインを残すなど、それぞれ工夫して記録してください。登録証が届いてから転記したり、貼り付けたりしてください。

【問い合わせ先】

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課 CVS担当
TEL:058-214-2264 FAX:058-265-8045 E-Mail:s-kyouiku@city.gifu.gifu.jp